

核兵器禁止条約を批准・発効させよう！ ヒバクシャに補償を！

8月5日(月) 午後2時～4時半

RCC文化センター7F

広島市中区橋本町5-11 Tel: 082-222-2277

❖❖❖ プログラム ❖❖❖

1.報告 「厳しい状況の中、過ちを繰り返さないために！」

木原省治 原発はごめんだヒロシマ市民の会

2.報告 「核兵器禁止条約の批准・発効を求め」

森滝春子 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表

3.報告への質疑・討論

4.福島からの報告/討論

5.アピール採択

核兵器禁止条約は、2017年7月7日国連で122カ国が賛成し、採択されました。現在70カ国が署名し、23カ国が批准しています。条約は50カ国が批准すれば90日後に発効します。

条約は、国際人道法違反として、核兵器の使用だけでなく威嚇をも禁止する画期的な条約です。さらに、核兵器の使用や実験による被害者の支援や汚染された環境の改善を求めています。しかし、被爆国日本の政府は、条約に反対し、署名・批准を拒否しています。

米国のトランプ政権は、核不拡散条約(NPT)体制下で進められてきた「核軍縮の約束」を認めず、また冷戦後の最も重要な核軍縮条約、中距離核(INF)全廃条約から離脱しました。次いでロシアも離脱するなど、世界では新たな核軍拡の動きが始まっています。

世界のヒバクシャの補償を求める運動や核軍縮を進め、核兵器の禁止・廃絶を求める非核国や、国際NGOなどと連帯して闘いを強化せねばなりません。

=今年の「集い」の主テーマを

兵器禁止条約の批准・発効を求める課題に＝

「ヒバクを許さない集い」は今年で20回目を迎えます。「集い」は、1999年に東海村で起きたJCO臨界事故被害者の健康・生活補償

を求める闘いを出発点に、毎年、原水禁大会の関連企画として、ノーモア・ヒバクシャを掲げて被爆地広島で取り組んできました。世界で新たな核軍拡の動きが懸念される今年、ヒバクを許さない立場からこの課題に取り組めます。

はじめに、広島で反核・反原発運動に取り組まれてきた被爆二世の木原省治さんから、条約の内容・意義をふまえ、来年のNPT再検討会議に向けて、条約の批准・発効をめざし運動を強化していくことなどの報告を受けます。

続いて広島の「核絶対否定」の運動を受け継ぎ、闘いを進めて来られた森滝春子さんから、核兵器禁止条約に関する「国際会議」に参加し、条約の批准・発効を求め被爆者団体、反核市民団体の運動を結集して運動を進めてこられたお話や報告などを受けます。

原水爆の禁止を求める運動と、被爆者の補償を求める運動を結んで闘われてきたこと、被爆者の思いなどを学び討論を深めたいと思います。

福島原発事故から9年目の現在、政府は福島事故被害をなかつたことにしようとする復興政策を進めています。

現地から「事故被害の切り捨てを許さず国と東電の責任を追究する闘い」の報告を受け、連帯の輪を広げるための討論を深めます。

原水禁大会に参加された皆さんの参加を呼びかけます。

■主 催：原子資料情報室・双葉地方原発反対同盟・原発はごめんだヒロシマ市民の会・ヒバク反対キャンペーン

連絡先：原発はごめんだヒロシマ市民の会 木原省治 Tel. 082-922-4850

ヒバク反対キャンペーン 建部 暹 Tel. 072-792-4628